

令和7年度

動画で防ぐ！

若者の消費者トラブル

啓発動画 コンテスト

図書カード
1万円分
&
商品詰合せ

知事賞

優秀賞 …3作品以内

図書カード
5千円分 & 商品詰合せ

佳作 …4作品以内

図書カード
3千円分 & 商品詰合せ

きみの動画で減らしましょう。
そんなん知らんやん~(泣)
ってなる人。

消費者ホットライン

いやや

●「188」

●「インターネット
消費生活相談受付中」

の2つのワードを盛り込んだ

15~60秒の動画を
大募集！

令和
7年

6 / 2

10 / 6

応募エントリー期間

問合せ先

滋賀県消費生活センター

〒522-0071 滋賀県彦根市元町 4-1

☎0749-27-2234

主催 滋賀県

協賛 平和堂 生活協同組合コープしが



若者の消費者トラブル 啓発動画コンテスト



若者の消費者トラブルにはどのようなものがあるのか
困ったときの相談はどこにすればよいのか などを
もっと多くの人に知ってもらえるよう、若い人たちの
アイデアと工夫を凝らした啓発動画を募集します!



下記2点を効果的に盛り込んだ 動画を募集します!

- 若者を狙った消費者トラブルに気をつけること
- 困ったら消費生活センターへ相談すること
- ⚠ 作品内に次の2つのワードを盛り込むこと
- 「消費者ホットライン188 (いやや)」
- 「インターネット消費生活相談受付中」

エントリー期間

令和7年6月2日(月)～10月6日(月)

詳細は特設HPをご覧ください!



応募資格

29歳以下(令和7年6月2日時点の年齢)の方で、
滋賀県内に在住または通勤・通学している方。
※個人のほか、グループでの応募も可
※応募者が未成年の場合、また、動画出演者に
未成年者が含まれる場合は保護者の同意を得ること。

審査について

滋賀県が設置する審査委員会において審査を行い、
以下の通り選出を行う。
【知事賞】1作品
賞状・副賞(図書カード1万円分+商品詰合せ)
【優秀賞】3作品位内
賞状・副賞(図書カード5千円分+商品詰合せ)
【佳作】4作品以内
賞状・副賞(図書カード3千円分+商品詰合せ)

応募作品の活用

知事賞に選ばれた作品についてはSNS広告に使用する。
応募作品(審査対象外の作品は除く)については滋賀県
消費生活センター公式SNS、公共施設等のサイネージ、
滋賀県消費生活センターが実施する出前講座等でも使用
する。

作品要件

消費者被害防止のための若者向け啓発動画
(1) 次の2点を効果的に盛り込んだ内容のもの
①若者を狙った消費者トラブルに気をつけること
②困ったら消費生活センターへ相談すること
※作品内に次の2つのワードを盛り込むこと
・「消費者ホットライン188 (いやや)」
・「インターネット消費生活相談受付中」
(2) 仕様は下記のとおり
【映像の種類】実写、アニメ、CGとし制限は設けない。
【アスペクト比】「16:9」または「9:16」

結果発表(および表彰)

入賞者には令和7年12月上旬～中旬に通知し、12月下旬
(予定)に表彰式を実施する。その後、HP等で発表する。

参加費・応募点数

参加費:無料 ※応募および制作に要する費用は応募者負担
応募点数:制限なし ※同一作品でなければ何点でも応募可能

応募方法

しがネット受付サービスによる
※応募フォームに必要事項を記載し、滋賀県大容量ファ
イル転送システムにより動画データおよび動画制作に使用
した素材リストを提出いただきます。
(申請後、滋賀県消費生活センターから代表者あてに大
容量ファイル転送システムへのアクセスURLと素材リス
トの様式を送付します。



◀ 応募はこちらから!

■しがネット受付サービス応募フォーム
<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/25cd30040101>

滋賀県消費生活センター

☎0749-27-2234

✉cd30@pref.shiga.lg.jp

〒522-0071 滋賀県彦根市元町4-1

主催 滋賀県 協賛 平和堂 生活協同組合コープしが